

登録ヘルパーの時給・手当等

2022年2月より

<時間帯別時給>	居宅・重訪・同行・自費#	移動・自費#	(研修期間・研修会)
9:00～18:00	¥1,250 (※)	¥1,150 (※)	¥1,050 (※)
6:00～9:00	¥1,450 (※)	¥1,350 (※)	¥1,250 (※)
18:00～22:00	¥1,450 (※)	¥1,350 (※)	¥1,250 (※)
22:00～6:00	¥1,650 (※)	¥1,550 (※)	¥1,450 (※)
資格手当 (※) (研修は対象外)	一時間につき ¥200	介護福祉士・看護師・准看護師	
	一時間につき ¥150	介護職員実務者研修・介護職員基礎研修・ヘルパー1級	
	一時間につき ¥100	初任者研修・ヘルパー2級	
	★一時間につき ¥10	同行援護(視覚ガイドヘルパー等を含む)	
	★一時間につき ¥10	全身性ガイド(重度訪問介護等を含む)	
勤続手当 (※) (研修は対象外)	1年 一時間につき ¥10	7年 一時間につき ¥60	15年 一時間につき ¥150
	3年 一時間につき ¥20	9年 一時間につき ¥80	20年 一時間につき ¥200
	5年 一時間につき ¥40	10年 一時間につき ¥100	
同行手当(ヘルパーを同行した場合)	一件 ¥200		
長時間加算 (一日合計5時間以上の介護)	基本料 … ¥200 割増料 … (5時間以上の)1時間ごとに50円		
休日手当	◎ 同じ利用者宅に3時間以上空けて入った場合それぞれに手当がつきます。		
① (土・日・祝日)	一件につき ¥200		
② (特別休日)	一件につき ¥500	・夏季	8/11(木)～8/15(月)
・ゴールデンウィーク	4/29(金)～5/5(木)	・年末年始	12/29(木)～1/3(火)
緊急手当	一件につき ¥200 ・¥400(前日・当日)		
紹介手当 (※) 【ヘルパーさんを紹介して頂いた方・登録された方共にお支払い】	¥5,000		
処遇改善手当 (年2回) 対象:6ヶ月以上継続勤務	<ul style="list-style-type: none"> ・勤続(勤務年数に応じて) ・時間数(介護時間数に応じて) ・貢献度(件数、休日・夜間出勤・月報提出・緊急対応泊まり介護・ヘルパー紹介等、勤務状況に応じて) 		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 4月～9月介護分→12月支給 10月～3月介護分→6月支給 </div>			
キャンセル料 (利用者がキャンセルした場合) ◎ 交通費がかかった場合はお支払いします。	一件につき ¥800 ・ ¥1,000(前日・当日) 30分の場合 ¥400 ・ ¥500(前日・当日) ◎ 研修時は¥800/30分の場合は¥400(前日も同じ) ◎ 他の介護に変更の場合等は発生しません。		
交通費	支給上限は一件につき¥1,500までとなります。		
保険	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険(労災保険) ・(株)損害保険ジャパン日本興亜の賠償責任保険 		
介護料の支払い (原則:三菱UFJ銀行)	当月1日～末日計算/翌月27日振込みとなります。		

自費派遣に関しては、その内容によって障害福祉サービスと合わせた時給になります
 ※ 「資格手当」「勤続手当」「紹介手当」「時給のうち200円」は処遇改善加算より支払います
 「時給」のうち50円は処遇改善臨時特例交付金より支払います
 但し、移動支援だけのヘルパーは特定処遇改善加算より支払います
 ★ 初任者研修以上の資格保有者に限る

◎支払いの対象期間と支払月 → 4月～9月介護分→12月支給
10月～3月介護分→6月支給

◎支払条件：

対象期間(6ヶ月)登録中で、居宅介護・重度訪問介護・同行援護いずれかの介護に入っており、且つ、以下の①～③のいずれかに当てはまること

- ① 支払月まで登録しており、且つ、対象期間中に介護時間が有る
- ② 支払月の前月まで登録しており、且つ、支払月に介護料が有る
- ③ 学生で、卒業に伴い次年度の登録更新をしなかった

◆また、支払月の10日の時点で5ヶ月以上登録しており、対象期間後も介護料が有る場合も支払対象とする

◎支払い基準の内訳

以下の基準で計算した金額を、処遇改善加算と特定処遇改善加算より支払います
移動支援だけのヘルパーは、表面の(※)のみ、特定処遇改善加算より支払います

1.勤続手当 6ヶ月につき500円

2.時間手当(1ヶ月平均時間数)

～1h	¥ -	～45h	¥ 25,000	～100h	¥ 86,000
～2.5h	¥ 500	～50h	¥ 30,000	～105h	¥ 92,000
～5h	¥ 1,000	～55h	¥ 35,000	～110h	¥ 99,000
～7.5h	¥ 2,000	～60h	¥ 40,000	～115h	¥ 106,000
～10h	¥ 3,000	～65h	¥ 45,000	～120h	¥ 113,000
～15h	¥ 5,000	～70h	¥ 50,000	～125h	¥ 120,000
～20h	¥ 7,500	～75h	¥ 56,000	～130h	¥ 127,000
～25h	¥ 10,000	～80h	¥ 62,000	～135h	¥ 134,000
～30h	¥ 13,000	～85h	¥ 68,000	～140h	¥ 141,000
～35h	¥ 16,000	～90h	¥ 74,000	～145h	¥ 148,000
～40h	¥ 20,000	～95h	¥ 80,000	～150h	¥ 156,000

3.時間数手当

期間中の総介護時間数 × A (Aの金額は(特定)処遇改善加算の総額により調整)

4.貢献度

- 1 月報提出回数 × ¥200
- 2 緊急対応回数 × ¥200
- 3 遠方対応 × ¥300
- 4 泊まり手当 × ¥500
- 5 休日手当 { 月3日以上休日勤務の月数 × ¥400
月6日以上休日勤務の月数 × ¥1,000

5.感謝手当 適宜

6.端数調整 100円単位になるように調整